

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【総括】

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	4	4	—	0.0
(2)産業投資	1,224	848	376	44.3
うち 出 資	1,224	848	376	44.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,228	852	376	44.1

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	36	38	△2	△ 5.6
(2)産業投資	5,773	4,549	1,224	26.9
うち 出 資	5,773	4,549	1,224	26.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,809	4,587	1,222	26.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		2,225	1,889	336
(内訳)	石油天然ガス等勘定	—	1	△1
	投融資等・金属鉱産物備蓄勘定	2,221	1,885	336
	金属鉱業一般勘定	4	3	1

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		2,225	1,889	336
(財源)	財政投融資	1,228	852	376
	財政融資	4	4	—
	産業投資	1,224	848	376
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	997	1,037	△40
	政府保証（5年未満）	990	912	78
	貸付回収金	17	17	△1
	借入金等償還	△6	△6	0
	その他	△3	114	△117

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（総括）】

1. 令和7年度の財政投融資計画要求

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,224	848	376	44.3
うち 出 資	1,224	848	376	44.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,224	848	376	44.3

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	5,773	4,549	1,224	26.9
うち 出 資	5,773	4,549	1,224	26.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,773	4,549	1,224	26.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		2,221	1,885	336
(内訳)	天然ガス業務	899	798	101
	水素等業務	137	—	137
	金属鉱物業務	1,177	1,087	90
	地熱業務	8	—	8

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		2,221	1,885	336
(財源)	財政投融资	1,224	848	376
	財政融資	—	—	—
	産業投資	1,224	848	376
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	997	1,037	△40
	政府保証（5年未満）	990	912	78
	貸付回収金	10	11	△1
	借入金等償還	—	—	—
	その他	△3	114	△117

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	899	798	101	12.7
うち 出 資	899	798	101	12.7
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	899	798	101	12.7

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	4,335	3,436	899	26.2
うち 出 資	4,335	3,436	899	26.2
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	4,335	3,436	899	26.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		899	798	101
(内訳)	資産・企業買収出資	443	707	△264
	開発・液化出資	456	91	365

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		899	798	101
(財源)	財政投融資	899	798	101
	財政融資	—	—	—
	産業投資	899	798	101
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	政府保証（5年未満）	—	—	—
	貸付回収金	—	—	—
	借入金等償還	—	—	—
	その他	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について（平成26年6月）」では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

探鉱・開発等事業はリターンが長期的には期待できるものの、リスクが高いことに加えて多額の資金を要し、民間だけでは十分に資金が供給されない事業であり、安定供給確保の観点から国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。東日本大震災後に原子力発電所の運転が停止したことにより、その代替電源となる火力発電の主要な燃料である天然ガスの安定的かつ安価な供給を実現することが重要である。天然ガスの安定的な供給の確保は、電力の安定供給を通じて、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与し、産業投資の目的である「産業の開発」に合致することから、産業投資を天然ガスの安定供給対策に戦略的に活用する。また、探鉱事業、資産・企業買収等事業、開発・液化事業に対する支援の強化にあたっては、国の財政資金の効率的な活用の観点から、リスクの高い探鉱事業等はエネルギー対策特別会計から出資し、ミドルリスクと考えられる天然ガスの資産・企業買収等事業、開発・液化事業については、産業投資から出資を行う。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

資産・企業買収等事業、開発・液化事業は、探鉱事業に比べると地質的リスクは低下するものの、依然としてプロジェクトリスクまたはカントリーリスクは一般的に高く、また多額の資金を要することから、民間資金だけでは十分な資金が供給されない可能性が高いため、国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。出資にあたっては、「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）等を踏まえ、石油・天然ガスの安定供給に向け上流権益の確保に継続的に取り組み、民間主導の原則に基づくリスクマネー供給を通じて強靱な産業体制を確立していく等の観点から、対象事業の重点化を図っている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

資産・企業買収等事業、開発・液化事業に対する出資については、官民でのリスク分

担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

出資案件の多くが開発・生産に至り、十分な配当金収入等が見込まれるようになれば評価損が徐々に減少するという資源開発業務の特性を踏まえつつ、JOGMEC として、個別案件の収益性向上に向けた管理の強化や適時・効果的な株式売却に向け取り組んでいる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 5 年度においては、相手国における許認可取得の遅れによる交渉の遅延や米国政府の輸出許可の新規付与の一時停止等により、運用残が発生した。

令和 7 年度要求については、我が国民間企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に適切に反映している。

なお、外部有識者を交えて JOGMEC の保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を案件組成に反映している。また、JOGMEC の財務健全性を確保する観点から、事業収益性の管理態勢の強化、企業買収等に係る優良案件発掘の強化、複数のリスク抽出等による実効性のある審査体制の構築、案件の多様化に対応するモニタリング手法検討並びに深度あるモニタリング実施態勢の整備を行っている。

(参考：過去 3 カ年の財政投融資の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	0 億円	0 億円	831 億円
運用残率	0 %	0 %	57.2 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

(事業名：資産・企業買収出資、開発・液化出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

豪州及び北米での資産・企業買収等出資
アフリカでの天然ガス液化事業への開発・液化出資

(2) 必要とする金額の考え方

我が国石油天然ガス開発企業等から、投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、必要となる額を計上している。計上にあたっては、見込まれる予定案件実現の蓋然性や必要とされる資金規模が事業内容と整合性が取れているか等について詳細に検討している。

なお、JOGMEC の出資は、事業実施主体として設立される事業会社において単独で最大株主とならない範囲としている。

(3) 見込まれる収益

探鉱事業への出資で期待される収益は、株式売却時のキャピタルゲインである。案件採択時は、探鉱が成功し、案件が開発に移行することを前提に、資源価格、為替等の一定の前提のもと、JOGMEC において精査した生産量、事業費見込に基づく CF モデルにより収益性を評価し、適切な経済性を確保できるようモニタリング等を行っていく。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

我が国石油天然ガス開発企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいていることから、現時点で蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性はある。なお、資産・企業買収等事業、開発・液化事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

2. リスク管理体制

案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記

全部門によるアドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、事業部門毎に設置されている採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

ポートフォリオ全体でリターンを確保するため、油ガス田規模、経済性（コスト・収益性）、低油価耐性、投資先エリア、企業経営戦略やエネルギー政策との整合などを勘案し、優先順位をつけて取り組む。具体的には、機構が保有するデータや専門的知見を活用し、上記に掲げられた観点を踏まえて優先づけを行う。また、年に一度、外部有識者を交え、保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を案件組成に反映する。案件組成の際には、中長期にわたり持続的に保有資産を維持・拡大できるよう、探鉱・開発・生産各段階の資産のバランスを図る。

これまで管理部門による石油天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年 1 回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門はリスクマネー資産の金融資産としての側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門の綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。

機構の保有資産に係るレビューを、外部有識者を交えて行い、レビュー結果を案件組成に反映している。また、予算の執行状況及び出資見込について経営会議（役員会）等での議論を通じて方向性を定め、必要に応じ部署間の予算の再配分等を機動的に実施し、収益性が見込まれる案件組成を増加させることにより、機構財務の健全性確保に努める。さらに案件の採択審査に際しては、複数のリスクが同時に発生するといったシナリオ等、案件の個別事情に応じた実効性のあるリスク分析を行う。加えて採択後は、多様化する案件に対応するモニタリング手法について、その特徴に応じたモニタリング項目適用等の検討を行う。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」にはエネルギー安全保障の強化及びエネルギーの更なる安定的な確保が盛り込まれている。JOGMEC の民間主導の原則に基づくリスクマネー供給支援により我が国民間企業の資産・企業買収事業、開発液化事業を促進することで資源の安定供給を確保するため、資産・企業買収等出資及び開発・液化出資の実施に 899 億円の産投出資を要求。

(参考 1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) 抜粋

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

3. 投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

エネルギー安全保障については、ロシアのウクライナ侵略や不安定な中東地域による資源・エネルギー情勢の複雑かつ不透明さに対応するため、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要サイドにおいては、徹底した省エネルギーを進めるとともに、供給サイドにおいては、自給率向上に貢献し脱炭素効果の大きい再生可能エネルギー、原子力の電源を最大限活用する。石油・天然ガス、銅やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、同志国等との協調を含めた資源外交を進めるとともに、海外での上流開発を始めとするサプライチェーンの強靱化を促進する。戦略的に余剰 LNG を確保する。

(参考 2) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) 抜粋

IV. GX・エネルギー安全保障・食料安全保障

1. GX・エネルギー

(2) 強靱なエネルギー需給構造への転換と脱炭素電源の拡大

①複雑かつ不透明なエネルギー情勢への対応 エネルギー分野では、ロシアのウクライナ侵略や不安定な中東地域の資源・エネルギー情勢の複雑さ及び不透明さに対応するため、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要サイドにおいて、徹底した省エネルギーを進めるとともに、供給サイドにおいて、自給率の向上に寄与し脱炭素効果の大きい再生可能エネルギー、原子力の電源を最大限活用する。石油・天然ガス、銅やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、同志国等との協調を含めた資源外交を進めるとともに、海外での上流開発を促進するほか、戦略的に余剰 LNG を確保する。

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)				
区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	137	—	137	皆増
うち 出 資	137	—	137	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	137	—	137	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)				
区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	137	—	137	皆増
うち 出 資	137	—	137	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	137	—	137	皆増

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		137	—	137
(内訳)	資産・企業買収出資	—	—	—
	製造・貯蔵出資	137	—	137

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		137	—	137
(財源)	財政投融资	137	—	137
	財政融資	—	—	—
	産業投資	137	—	137
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	政府保証（5年未満）	—	—	—
	貸付回収金	—	—	—
	借入金等償還	—	—	—
	その他	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

＜政策的必要性＞

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について（平成 26 年 6 月）」では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

水素等の製造・資産買収等事業は今後、長期的なリターンが期待できるものの、リスクが高く、民間資金だけでは十分な資金が供給されないことから国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。

水素等は、その利活用の動きが世界的に高まっている中、我が国においても電力産業のほか輸送等の用途における利活用が見込まれ、今後の燃料の中心を担う重要な資源となりつつある。将来的な水素等の安定的かつ安価な供給の確保を目指すため、令和 4 年度に JOGMEC 法を改正して水素等への出資業務を拡大し、市場黎明期における水素等事業への参画を進めてきたところ。

水素等の安定的な供給の確保に向けた取組は、将来的な水素等による電力の安定供給を通じて、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与するとともに、市場黎明期における新しい産業の育成そのものであるため、産業投資の目的である「産業の開発」に合致する。

水素等の製造・企業買収等事業に対する支援に当たっては、石油天然ガスのような探鉱リスクそのものがないミドルリスクと言えることから、水素等の安定供給対策に向けて産業投資を戦略的に活用することが適当である。

＜民業補完性＞

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収等事業は、多額の資金を要することから、民間資金だけでは十分な資金が供給されない可能性が高いため、国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。

＜有効性＞

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収等事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

水素等は石油・天然ガスのような探鉱リスクそのものがなく、JOGMEC を通じて出資支援を行う水素等の製造・貯蔵出資は、現時点でもオフテイクーが見込まれるため、一定の利益を確保することが可能と考えられる。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 7 年度要求は、我が国民間企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に適切に反映している。

（参考：過去 3 カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	－ 億円	－ 億円	－ 億円
運用残率	－ %	－ %	－ %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

特になし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

(事業名：製造・貯蔵出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

豪州、米国及び本邦における製造・貯蔵出資

(2) 必要とする金額の考え方

我が国エネルギー関連企業等から、投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、必要となる額を計上している。計上にあたっては、見込まれる予定案件実現の蓋然性や必要とされる資金規模が事業内容と整合性が取れているか等について詳細に検討している。

なお、JOGMEC の出資は、事業実施主体として設立される事業会社において単独で最大株主とならない範囲としている。

(3) 見込まれる収益

製造・貯蔵事業出資で期待される収益は、主として水素等の販売利益である。案件採択時は、資源価格、為替等の一定の前提のもと、JOGMEC において精査した生産量、事業費見込に基づく CF モデルにより収益性を評価する。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

我が国エネルギー開発企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいていることから、現時点で蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性はある。なお、資産・企業買収等事業、製造・貯蔵事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

2. リスク管理体制

案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容の評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門によるアドバイザリー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、事業部門毎に設置されている採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程

のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、コスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

ポートフォリオ全体でリターンを確保するため、製造・貯蔵規模、経済性（コスト・収益性）、低販売価格耐性、投資先エリア、企業経営戦略やエネルギー政策との整合などを勘案し、優先順位をつけて取り組む。具体的には、機構が保有するデータや専門的知見を活用し、上記に掲げられた観点を踏まえて優先づけを行う。また、年に一度、外部有識者を交え、保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を案件組成に反映する。案件組成の際には、中長期にわたり持続的に保有資産を維持・拡大できるよう、案件実施国・エリア・プロジェクトのステージ等により資産のバランスを図る。

これまで管理部門による石油天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年 1 回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザリー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門はリスクマネー資産の金融資産としての側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門の綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。

機構の保有資産に係るレビューを、外部有識者を交えて行い、レビュー結果を案件組成に反映している。また、予算の執行状況及び出資見込について経営会議（役員会）等の場での議論を通じて方向性を定め、必要に応じ部署間の予算の再配分等を機動的に実施し、収益性を見込める案件組成を増加させることにより、機構財務の健全性確保に努める。さらに案件の採択審査に際しては、複数のリスクが同時に発生するといったシナリオ等、案件の個別事情に応じた実効性のあるリスク分析を行う。加えて採択後は、多様化する案件に対応するモニタリング手法について、その特徴に応じたモニタリング項目適用等の検討を行う。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」にはエネルギー安全保障の強化及びエネルギーの更なる安定的な確保が盛り込まれている。JOGMEC の民間主導の原則に基づくリスクマネー供給支援により我が国民間企業の水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収等事業を促進することで資源の安定供給を確保するため、水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収等事業の実施に 137 億円の産投出資を要求。

(参考 1)

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和 6 年 6 月 21 日)閣議決定)抜粋
第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

低炭素水素等については、水素社会推進法に基づき、国内外におけるサプライチェーンの構築、国内の拠点整備や技術開発の支援、電力・ガス・燃料・製造・運輸分野における利用拡大を促す制度整備に向けた検討を進める。電動車や電動建機の導入促進に加え、燃料電池トラック等の商用車と商用車用ステーションへの集中支援、水素供給への支援を行う。商用車のうち、非化石エネルギー自動車の保有や使用に関する目標の拡大について、検討を行う。国際競争力のある価格の実現に向け、官民連携により、合成燃料(e-fuel)、合成メタン(e-methane)、国産の持続可能な航空燃料(SAF)を含むカーボンリサイクル燃料の研究開発や設備投資を促進するとともに、需要創出や環境整備に取り組む。製造業の円滑な脱炭素化への移行に向けて、まずは石炭・石油から CO2 排出量の少ない天然ガスへの転換を支援した上で、将来的には低炭素水素等の活用を促進する。CCS 事業法を踏まえた事業化支援、森林吸収源対策等を行う。

(参考 2)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)抜粋

IV. GX・エネルギー安全保障・食料安全保障

1. GX・エネルギー

(2) 強靱なエネルギー需給構造への転換と脱炭素電源の拡大

⑦水素の活用等

低炭素水素等については、水素社会推進法に基づき、価格差に着目した支援や国内の拠点整備の支援等による国内外におけるサプライチェーンの構築、火力発電における水素やアンモニアの混焼率向上等の技術開発の支援を進めるとともに、電力、ガス、燃料、製造、運輸等における新たな市場創出・利用拡大に向けた制度措置の在り方等について、関連審議会等における議論を進める。水電解装置

や燃料電池の技術開発を加速させるとともに、部素材まで含めたサプライチェーンの構築実現に向けた支援を行う。電動車や電動建機の導入及び充電インフラの整備の促進に加え、燃料電池トラック等の商用車と商用車用ステーションへの集中支援、水素供給への支援を行う。非化石エネルギー自動車の導入目標の対象拡大に向けた検討を行う。合成燃料（e-fuel）、合成メタン（e-methane）、グリーン LP ガス、国産の持続可能な航空燃料（SAF）を含むカーボンリサイクル燃料については、国際競争力のある価格の実現に向けて、官民が連携して研究開発や設備投資を促進するとともに、需要創出や諸外国との連携、CO2 排出に係るルール作り等の環境整備に取り組む。また、産業分野において、円滑な脱炭素化移行に向けた取組を早期に進めるため、将来的なカーボンニュートラルを見越して、天然ガス等のより低炭素な燃料への転換を推進する。2030 年までの CCS 事業開始に向け、事業者の投資決定を促す支援策について、CCS 事業法や昨年 12 月に取りまとめた GX の「分野別投資戦略」を踏まえ、検討していく。あわせて、森林吸収源対策等を行う。

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	180	50	130	260.0
うち 出 資	180	50	130	260.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	180	50	130	260.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	988	808	180	22.3
うち 出 資	988	808	180	22.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	988	808	180	22.3

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,177	1,087	90
(内訳)	国内探鉱資金融資	7	7	—
	海外探鉱資金出融資	—	8	△8
	海外開発資金出資	180	160	20
	希少金属備蓄事業	990	912	78

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,177	1,087	90
(財源)	財政投融资	180	50	130
	財政融資	—	—	—
	産業投資	180	50	130
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	997	1,037	△40
	政府保証（5年未満）	990	912	78
	貸付回収金	10	11	△1
	借入金等償還	—	—	—
	その他	△3	114	△117

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

金属鉱物資源は国民生活や産業活動に不可欠な基礎的素材である。特にカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギー関連機器や電動車等の製造に不可欠なレアメタルや銅を中心に、金属鉱物資源の需要は長期的に増加することが見込まれる。他方で、鉱物資源は採掘とともに費消されるという減耗性を有することから、継続的に新規鉱山を開発しなければ供給は先細りする一方である。

また、特に一部のレアメタルについては特定国によるサプライチェーンの寡占化が進んでおり、これら資源の安定供給確保に向けた一層の取り組みが重要となっている。

需要の増加と供給の減少、サプライチェーンの特定国による寡占化によって金属鉱物資源の確保が難しい状況になれば、そのほぼ全量を海外に依存する我が国の産業は大きな打撃を受ける。そのため、産業競争力の維持・向上を図る上で、金属鉱物資源の安定供給確保は極めて重要な政策課題となっている。

金属鉱物資源の安定供給を確保するためには、中長期的な視点で探鉱・開発等事業に継続的に投資することが重要であるが、金属鉱物資源の探鉱・開発等事業は、資源獲得に不確実性がある上、生産に至るまでのリードタイムが長く、必要な資金規模も大きい。加えて、金属鉱物資源の偏在性からカントリーリスクの高い国で事業を展開せざるを得ない場合や、市況が大きく変動したりするなど、民間企業のみでそのリスクを負担するのは難しいケースが多い。

また、我が国の経済安全保障の観点から重要な希少金属については、それら金属鉱物資源の安定供給を確保するため、短期的な供給障害等への対応が必要不可欠である。希少金属備蓄事業は、新たに策定された金属鉱産物の備蓄に係る基本方針の下、国家備蓄のみで備蓄目標数量を設定することとなったが、引き続き民間備蓄と連携し、官民で適切な役割分担のもと実施していく。

したがって、金属鉱物資源の獲得に伴うリスクの一部を JOGMEC が負担することにより、民間企業の当該分野への積極的な投資を促すことが求められる。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

海外開発資金出資では、民間のみでは担いきれないリスクの範囲に限定して支援を行っており、JOGMEC の支援が不要になったと判断した時には JOGMEC 保有株式の民間企業への売却を検討することによって、対象事業の重点化や効率化を図っている。

希少金属備蓄事業においては、民間には生産等活動の実態を踏まえ最大限の備蓄を実施させつつ、民間備蓄が消費された場合にあっては我が国経済活動を継続実施させるための最低限の国家備蓄を実施しており、官民でリスク分担している。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

海外開発資金出資では、本邦法人との共同出資会社において JOGMEC が単独で最大株主とならない範囲に JOGMEC の出資を制限し、事業者が事業に責任を持つ体制とすることによって、事業の効率的な実施がなされる仕組みとしている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

海外開発資金出資では、一定の収益蓋然性を踏まえて採択の可否を決定しており、事業が順調であれば収益性は確保されることを前提としている。ただし、開発コストや操業コストが計画を超過したり、金属価格が下落したりするなどにより、見込んでいた収益性が得られないケースも想定される。そのため、対象事業のステージ（探鉱、開発、生産）や鉱種の観点で JOGMEC 金属部門の投資案件全体でポートフォリオ管理を行い、同様のタイプの案件に投資額が偏らないようにして、投資案件全体で、長期的に収益性を得られるようにしている。

希少金属備蓄事業における政府保証の償還確実性は、希少金属備蓄事業の終了時に購入した金属鉱産物の備蓄物資を売却することによって確保されている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

リーマンショック以降の金属価格は、全般的に、平成 23 年度をピークとして 28 年度上半期まで下降局面が続いた。その間、民間企業は金属鉱物資源分野への投資を手控えたことから、JOGMEC の制度活用実績も低調であった。その後、多くの鉱種において金属価格は回復し、民間企業の投資が活発化する中で、JOGMEC への相談も増加、平成 29 年度には約 134 億円の海外開発出資を実行した。なお、令和 5 年度は約 8 億円の探鉱資金融資を実行し、これは全額自己資金で対応している。

近年は、脱炭素、カーボンニュートラルの潮流によりバッテリーメタル等の需要が急速に増加し、そうした鉱種に対する民間企業の供給安定化に向けた取組が活発化している。このような状況を受け、JOGMEC に対する我が国企業からの支援の打診も多数なされている。

令和 7 年度要求は、以上の状況を踏まえて、非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを丁寧にヒアリングし、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を確保する内容としている。なお、財政投融資分科会での審議を踏まえて、新規の出資は既存出資案件の対象国、対象ステージ、対象鉱種のバランス、いわゆるポートフォリオを考慮して行うこととする。

（参考：過去 3 カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度		4年度		5年度	
運用残額	100	億円	130	億円	0	億円
運用残率	100	%	100	%	0	%

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

なし

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

(事業名：国内探鉱資金融資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

国内で実施される探鉱事業の所要資金の一部を融資により拠出する。

(2) 必要とする金額の考え方

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づく。ただし、JOGMEC の融資額は、本邦法人の所要資金の 70% を上限とする。

(3) 見込まれる収益

貸付金利は財政融資資金貸付金利に準じて設定しており、毎月見直している。したがって、見込まれる収益性は財政融資資金貸付と同等になる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

現在実施中の探鉱事業に対する融資を予定しており、すでに民間資金が動員されている。

2. リスク管理体制

イ. 執行管理

新規案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門によるアドバイザリー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、事業部門毎に設置されている採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評

価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

ロ. 残高管理

「与信管理システム」を使い、会社毎の債務残高、返済計画、発生金利を管理している。

ハ. モニタリング体制等

「与信管理システム」に基づく債務残高を毎月評価部に報告している。なお、貸付金の返済確実性は、採鉱の成否ではなく親会社の保証や担保の徴求によって確保している。そのため、親会社の財務状況や担保の評価を年 2 回行っている。

(事業名：海外開発資金出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

本邦法人又は本邦法人が直接・間接的にその経営を支配する外国法人が、海外（本邦周辺海域を含む）で金属鉱物の採掘等を行うために必要な資金、または金属鉱物の採掘等をする権利を有する者からその権利を譲り受ける際に必要な資金の一部を出資により拠出する。令和 2 年 6 月の JOGMEC 法改正により、金属鉱物の採掘等をする権利の譲り受けを伴わない場合や、鉱山権益を伴わない選鉱・製錬事業等も出資の対象となった。加えて、令和 4 年 5 月の JOGMEC 法改正により、国内における選鉱・製錬事業等も出資の対象となった。

(2) 必要とする金額の考え方

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づく。JOGMEC の出資は、本邦法人との共同出資会社において単独で最大株主とならない範囲とする。

(3) 見込まれる収益

採掘等事業への出資で期待される収益は、対象事業の利益をもとにした配当と株式売却時のキャピタルゲインである。なお、出資時点で開発前又は開発中の案件では、配当が期待出来るのは操業開始後となる。

株式売却時、売却価格（予定価格）を含む売却条件は、外部の有識者から構成される委員会の答申に基づき決定する。鉱山は、採掘により埋蔵量が減少するが、金属価格の上昇や周辺採鉱による追加鉱量の獲得によって資産価値が上昇する場合もある。

案件採択時は、採択時点の鉱量、金属価格等を基準に作成した CF モデルに基づき、収益性を評価する。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいており、蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性もある。

2. リスク管理体制

新規案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門によるアドバイザリー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、理事長を委員長とする採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE（Health, Safety and Environment）関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

残高については毎年度、既存案件のポートフォリオ分析を行い、外部有識者からの意見聴取を踏まえて管理方針を見直した上で、ネガティブリストの必要性について検討する。

これまで管理部門による石油天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年 1 回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザリー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門はリスクマネー資産の金融資産として側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門の綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、JOGMEC 財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。金属資源開発、鉱害、備蓄、石炭経過等の全融資案件を対象に年 1～2 回の点検を行い、それぞれ役員・事業部門との共有化を図っている。

政 府 保 証 に つ い て

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

< 5 年未満の政府保証について >

1. 政府保証の考え方

（1）政府保証借入金

希少金属を購入するための借入金確保に際して政府保証を活用する想定。希少金属は、鉄鋼業、機械工業、電子工業等我が国の重要産業にとって必須の重要資源であるが、我が国はそのほとんどを輸入に依存しており、輸入先も政情不安定な国を含め少数の国に限られる等供給構造は脆弱なものとなっている。このような状況に鑑み、希少金属の安定供給確保を図るため、昭和 58 年度から希少金属の備蓄を推進しており、市中銀行から調達した借入金をもとに、国内需要動向等を勘案し機動的な備蓄物資の購入、放出・売却を行っている。具体的な備蓄対策鉱物はニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム等、財会省令第 19 条第 2 項に定める金属鉱産物（35 鉱種）。

2. 必要とする金額の考え方

（1）政府保証借入金

令和 7 年度の要求における政府保証借入金は 990 億円であり、借換額に加えて新規借入額（上記財会省令第 19 条第 2 項に定める金属鉱産物（35 鉱種）の新規購入分）を含む。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」に盛り込まれた事項（「石油・天然ガス、銅やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、同志国等との協調を含めた資源外交を進めるとともに、海外での上流開発を始めとするサプライチェーンの強靱化を促進する。」、「石油・天然ガス、銅やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、同志国等との協調を含めた資源外交を進めるとともに、海外での上流開発を促進するほか、戦略的に余剰 LNG を確保する。」）に基づき、海外開発資金出資を行うための財源を要求。

(参考)

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

エネルギー安全保障については、ロシアのウクライナ侵略や不安定な中東地域による資源・エネルギー情勢の複雑かつ不透明さに対応するため、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要サイドにおいては、徹底した省エネルギーを進めるとともに、供給サイドにおいては、自給率向上に貢献し脱炭素効果の大きい再生可能エネルギー、原子力の電源を最大限活用する。石油・天然ガス、銅やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、同志国等との協調を含めた資源外交を進めるとともに、海外での上流開発を始めとするサプライチェーンの強靱化を促進する。戦略的に余剰 LNG を確保する。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

VI. GX・エネルギー・食料安全保障

1. GX・エネルギー

(2) 強靱なエネルギー需給構造への転換と脱炭素電源の拡大

①複雑かつ不透明なエネルギー情勢への対応

エネルギー分野では、ロシアのウクライナ侵略や不安定な中東地域の資源・エネルギー情勢の複雑さ及び不透明さに対応するため、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要サイドにおいて、徹底した省エネルギーを進めるとともに、供給サイドにおいて、自給率の向上に寄与し脱炭素効果の大きい再生可能エネルギー、原子力の電源を最大限活用する。石油・天然ガス、銅やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、同志国等との協調を含めた資源外交を進めるとともに、海外での上流開発を促進するほか、戦略的に余剰 LNG を確保する。国産海洋資源の確保に向け、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアース泥等の技術開発に取り組む。

(略)

（４）循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

③経済安全保障を確保するための国内外の資源循環体制の確立

資源制約を克服するため、レアメタル等の重要物資を資源循環により戦略的に確保することが不可欠であり、電子スクラップ（E-scrap）のリサイクルの処理量を 2030 年までに約 50 万トン（2020 年比 5 割増）に増加させることを目指し、設備・拠点への投資を支援する。E-scrap の輸出入手続が来年から煩雑化するため、デジタル化等の迅速化対策を本年度中に決定し、国際ルール形成を主導する。ASEAN 諸国等において E-scrap の適正な回収を支援しつつ、我が国で高度に再資源化する体制を構築する。

（略）

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	8	—	8	皆増
うち 出 資	8	—	8	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	8	—	8	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	13	5	8	149.0
うち 出 資	13	5	8	149.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	13	5	8	149.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		8	—	8
(内訳)	探査出資	8	—	8

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		8	—	8
(財源)	財政投融资	8	—	8
	財政融資	—	—	—
	産業投資	8	—	8
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	政府保証（5年未満）	—	—	—
	貸付回収金	—	—	—
	借入金等償還	—	—	—
	その他	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について」（平成 26 年 6 月）では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

東日本大震災による原子力発電所の運転停止等の影響により、電力供給に関して火力発電の他に再生可能エネルギーの導入加速化を図っていくことが課題となっているところ、地熱については「エネルギー基本計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）の中で「安定的に発電を行うことが可能なベースロード電源を担うエネルギー源」として位置づけられている。また、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」（エネルギーミックス）（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）においては、2030 年度に約 150 万 kW の発電量を実現するとの目標が掲げられ、地熱発電の更なる導入拡大が求められている。

しかしながら、地熱発電は開発初期の地表調査や探査段階で多くの費用を必要としつつも、熱源から十分な量の蒸気を安定的に採取し発電に利用できるか明確でないというリスクが存在することや、開発期間が十年程度と長期に及ぶことから、民間事業者による地熱資源の開発が進んでいないのが実態である。

このため、我が国における地熱開発を促進させるために、開発意欲のある民間事業者の取組を推進させるべく、これらの課題解決の支援策として国が政策的支援策を探査段階から開発段階において一貫して講じる必要がある。地熱資源開発における探査段階は事業リスクが高く、有望な地熱資源の探査に成功した場合でも、その後の開発段階を経て操業に至るまでに長期間を要することから、民間金融機関ではキャッシュフロー分析が難しいため、融資適格性を判断できず、探査事業に関する資金を供給することが困難である。そのため、民間金融機関と比較し、地下掘削技術等に係る技術力を有し、的確な評価・分析が可能な JOGMEC が、出資により探査事業を支援するための資金供給を行う。

また、探査が成功した後の開発段階における民間金融機関による資金供給についても、探査に比べると事業リスクは低下するが、依然としてプロジェクトリスクは一般的には高く、民間金融機関では開発事業に必要な資金が円滑に供給されない可能性が高い。そのため、JOGMEC が債務保証により民間金融機関の補完に徹しつつ、地熱資源開発事業への資金供給の円滑化に貢献する。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

地熱資源開発における探査段階は事業リスクが高いことから、JOGMEC が出資を行うことで民間事業者の積極的な投資を促進しつつ、出資先に出資する民間事業者が売却を求める時、もしくは機構が機構の保有株式を売却することが必要であると判断する時に

は、出資先と協議の上で、JOGMEC 保有の株式を民間事業者に売却することとしている。
また、探査が成功した後の開発段階における民間金融機関による資金供給についても、探査段階に比べると事業リスクは低下するが、依然としてプロジェクトリスクは一般的には高いため、民間金融機関での資金供給を円滑化することを目的に、債務保証を通じて民間金融機関の補完に徹することとしている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

財政投融資を活用した探査出資制度については、JOGMEC のシェアは探査費用の最大 50%という制限を設けており、JOGMEC は民間が負担できないプロジェクトリスクを必要最小限の範囲で負担することとし、国費に依存した事業スキームとなることを回避している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

JOGMEC の EXIT については、①一般競争入札②種類株式（買戻請求権による、既存株主への売渡し）の 2 種類のケースが想定されるが、①については公正な入札による収益確保、②については保有期間に応じた割合による売却収入を見込めるため、一定の収益性を確保している。また、長期保有を行う場合には事業者からの配当収入を確保することができる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 5 年度においては、民間出資者の参画や事業者の自費による噴気試験実施等のため全額運用残となった。令和 7 年度要求については、過年度の状況を踏まえ、民間事業者から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に反映している。開発債務保証については、要求は行わないことにしたが、令和 7 年度以降の開発債務保証の要求については、民間事業者のニーズ等を聴取し、また金属部門及び石炭部門の債務保証見通しや信用基金の残高を踏まえた上で、適切な額を要求することとしたい。

（参考：過去 3 カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	— 億円	5 億円	5 億円
運用残率	— %	100 %	100 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

(事業名：地熱資源探査資金出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

産業投資からの出資金を財源として、民間事業者が行う地熱資源の探査（噴気試験を行うことを目的とした坑井掘削及びこれに付随する作業をいう。）に必要な資金に対して、所要資金の 50%以下、かつ JOGMEC が最大株主又は最大出資者とならない範囲で出資を行っている。

(2) 必要とする金額の考え方

採択前の案件については、民間事業者の開発計画や規模等に鑑み、必要と見込まれる金額を要求している。

(3) 見込まれる収益

探査成功後開発段階に移行し、発電所が安定操業に至った際には、出資割合に応じた配当及び株式売却による売却益が見込まれる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

地熱発電の資源量調査事業費助成金交付事業等にて JOGMEC が支援している案件や、民間事業者が独自で調査事業を実施している案件が対象となり、いずれの案件についても民間事業者の事業進捗等を踏まえていることから、民間事業者による資金の動員の蓋然性は十分に見込まれる。

2. リスク管理体制

案件採択に当たっては、案件ごとに技術的事項、経済的事項、事業実施関連事項、及び労働安全衛生・環境事項（HSE）等について、厳正な審査を行う。内部審査を補完するために、技術、法務、財務・税務、HSE の各外部専門家から必要な助言を受けている。また、地熱プロジェクト技術検討会において、技術的事項を審議した上で、全審査項目を地熱プロジェクト採択検討委員会にて審議を実施し、採択の可否を判断する。

年度開始前に、事業者より次年度年間事業計画の提出を受け、経済性及び技術的適合性について合理的な内容になっているかを判断した上で、当該年間事業計画を承認している。事業の状況、進捗については、月次で資金繰り及び事業の進捗状況に係る報告を

受けている。その他、必要に応じて関係者との面談及び現地調査等を実施している。

これまで管理部門による石油天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年 1 回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザリー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門はリスクマネー資産の金融資産としての側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門の綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」に盛り込まれた再生可能エネルギーの主力電源化に取り組むこととし、地熱資源探査資金出資を行うため、8 億円の産投出資を要求。

【参考 1】「経済財政運営と改革の基本方針 2024」

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

3. 投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

エネルギー安全保障と脱炭素を一体的に推進する中で、産業競争力の強化、新たな需要・市場創出を通じた成長フロンティアの開拓を図り、強靱な経済構造を構築することを目指す。このため、2050 年カーボンニュートラルの実現、2030 年度の温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）という目標を踏まえ、官民協調による 10 年間で 150 兆円超の GX 関連投資を推進しながら、2024 年度中を目途に、「GX 国家戦略」を策定するとともに、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」を改定する。サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に取り組む。

(略)

再生可能エネルギーについては、地域共生を前提に、国民負担の抑制を図りながら、主力電源として、最大限の導入拡大に取り組む。(中略)地熱発電の利用拡大に向け、開発を支援する。

(略)

エネルギー安全保障については、ロシアのウクライナ侵略や不安定な中東地域による資源・エネルギー情勢の複雑かつ不透明さに対応するため、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要サイドにおいては、徹底した省エネルギーを進めるとともに、供給サイドにおいては、自給率向上に貢献し脱炭素効果の大きい再生可能エネルギー、原子力の電源を最大限活用する。

【参考 2】「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

VI. GX・エネルギー・食料安全保障

1. GX・エネルギー

(2) 強靱なエネルギー需給構造への転換と脱炭素電源の拡大

①複雑かつ不透明なエネルギー情勢への対応

エネルギー分野では、ロシアのウクライナ侵略や不安定な中東地域の資源・エネルギー情勢の複雑さ及び不透明さに対応するため、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要サイドにおいて、徹底した省エネルギーを進めるとともに、供給サイドにおいて、自給率の向上に寄与し脱炭素効果の大きい再生可能エネルギー、原子力の電源を最大限活用する。

(略)

②再生可能エネルギーの導入拡大

脱炭素電源として重要な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、主力電源として、最大限の導入拡大に係る省庁・機関が密接に連携しながら、取り組む。再生可能エネルギー産業分野の国際競争が激化する中で、経済安全保障の観点からも、我が国の強みをいかし、技術自給率の向上を目指す。(略)また、地熱発電における世界各国で進む新技術の開発動向も踏まえ、我が国における早期導入も視野に地熱の利用拡大に向けた開発支援等を行う。

(略)

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定】

1. 決算についての総合的な評価

令和 5 年度決算については、化石燃料に係る資産買収出資により取得した株式の関係会社株式評価損戻入益、債務保証料収入等の業務収入を計上したこと等により、当期総利益として 9,143 百万円を計上した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

流動資産 95,240 百万円、固定資産 374,248 百万円、資産合計 469,488 百万円である。このうち国内貸付金が 3,295 百万円（短期貸付金 700 百万円、長期貸付金 2,595 百万円）、海外貸付金が 2,643 百万円（短期貸付金 394 百万円、長期貸付金 2,249 百万円）、関係会社株式が 288,670 百万円を占めている。貸付実績は国内探鉱のみの 795 百万円である。

ロ 負債

流動負債 81,699 百万円、固定負債 314 百万円、負債合計 82,013 百万円である。このうち民間借入金が 68,652 百万円（1 年内返済長期借入金 68,652 百万円）を占めている。

ハ 純資産

資本金 358,407 百万円、資本剰余金 3,475 百万円、繰越欠損金 92,934 百万円、関係会社株式評価差額金 118,641 百万円、その他有価証券評価差額金△113 百万円、純資産合計 387,475 百万円である。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

経常費用は 698 百万円である。財務費用のうち民間借入金利息は、予定金利に比べ低金利で資金調達した結果、当初予定額 31 百万円 →0 円となり 31 百万円減少している。

ロ 収益

経常収益は 9,879 百万円である。業務収入のうち貸付金からの貸付金利息は、

予算金利からの金利低下等により当初予定額 37 百万円→7 百万円となり 30 百万円減少している。

投融資等・金属鉱産物備蓄勘定の 5 年度決算の状況及び 6 年度当初計画を踏まえ、7 年度の産業投資出資金については、6 年度計画に対して 376 億円増の 1,224 億円（事業規模 2,221 億円）を要求。

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	4	3	1	33.3
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	4	3	1	33.3

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	21	20	1	6.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	21	20	1	6.8

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		4	3	1
(内訳)	鉦害防止融資	4	3	1
	使用済特定施設鉦害防止工事分	3	2	1
	坑廃水処理事業分	1	1	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		4	3	1
(財源)	財政投融资	4	3	1
	財政融資	4	3	1
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	政府保証（5年未満）	—	—	—
	貸付回収金	3	3	△0
	借入金等償還	△3	△3	0
	その他	△0	△0	△0

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

金属鉱業等に係る鉱山は、他の一般産業の工場等と異なり、事業活動が終了した後も坑廃水に含まれる重金属による水質汚濁等をもたらすことが少なくなく、放置すれば、人の健康被害、農業・漁業被害等深刻な社会問題（鉱害問題）を引き起こすことになる。特に坑廃水処理事業については継続して実施することが必要である。こうした鉱害防止のための措置を講じることは、環境と経済の両立した経済社会の形成及び国民生活の安心・安全のためにも必要である。

全体として、より効果的で効率的な鉱害防止事業が実施されるためには、国、地方公共団体、企業が役割分担することが重要であり、国としては、鉱業権者（鉱害防止義務者）が鉱害防止事業を確実に実施するような措置を講ずることが必要である。

本来、鉱害防止事業は、汚染者負担の原則（Polluter-pays principle：PPP）により、鉱山保安法等に基づき鉱業権者が実施すべきものである。しかしながら、鉱害防止事業は、休廃止した鉱山の後処理事業であり、新たなキャッシュ・フローを伴わない収益性のない事業であるため、民間金融機関等の融資対象には馴染まないものである。このため、平時における公的金融機能として「民間金融市場の補完」に該当すると判断される。

企業に過度な負担を強いることなく鉱害防止事業を円滑かつ持続的に実施させるためには、政策的な支援が必要であり、金融手法による支援策を講じることが有効である。従って、財政融資資金による安定的な資金の供給が必要である。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

本来、鉱害防止事業は、汚染者負担の原則（PPP）により、鉱山保安法等に基づき鉱業権者が実施すべきものである。

しかしながら、鉱害防止事業は新たなキャッシュ・フローを伴わない収益性のない事業であるため、民間金融機関からの資金調達は困難である。このため、企業に過度な負担を強いることなく鉱害防止事業を円滑かつ持続的に実施させるためには、政策的な支援が必要であり、金融手法による支援策を講じることが有効である。従って、財政融資資金による安定的な資金の供給が必要である。

事業計画及び融資希望額等について、平成 23 年度要求より各企業に対するアンケート調査及びヒアリング回数を増やし、より適切な事業規模を把握している。

<有効性>

3. 財政投融资を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

鉱害防止事業の着実な実施のため、鉱業権者に対して当該事業に要した費用について、財政融資を活用した長期・低利の融資を行うことで、鉱業権者の負担を軽減しながら公益性の高い鉱害防止事業を継続可能とし、社会全体の税負担を抑えつつ、効率的な対策を実現している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

鉱害防止資金融資の実行にあたっては、対象となる事業費の一定割合（中小企業：80%、大企業：70%）を貸付上限額とし、貸付先から十分な担保等または親会社保証を徴求している。また、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努め、償還確実性を確保している。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成23年度以降の財政投融資の要求に当たっては、各企業に対するアンケート調査及びコンサルテーションを実施することにより、鉱害防止事業計画及び事業規模を的確に把握し、当初の事業予測と実績が異ならないように努めているところである。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	1.8 億円	1.6 億円	1.3 億円
運用残率	60.0 %	54.7 %	43.3 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）第 2 章 8. 防災・減災及び国土強靱化の推進の中で、「激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、（中略）取組を強力に推進する」、とされている。また「国土強靱化基本計画」（令和 5 年 7 月 28 日閣議決定）第 3 章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針（11）環境の中で、「休廃止鉱山の集積場や坑道について、自然災害時に有害物質等が拡散・流出しないよう、対策を推進する」、とされている。これらの事項を受け、鉱害防止事業において、所要の事業規模を要求するもの。鉱害防止融資：事業規模 4 億円（使用済特定施設鉱害防止工事分：事業規模 3 億円、坑廃水処理事業分：事業規模 1 億円）。

金属鉱業等による鉱山は、事業活動が終了した後においても、カドミウム、ヒ素等の重金属を含んだ坑廃水を、坑道等から公共用水域に永続的に流出し続け、また、集積場の崩壊等により、鉱害を発生させるおそれがあるという特殊性を有している。これをそのまま放置すれば、下流の河川を汚染し、人の健康への被害、農作物への被害等の深刻な社会問題を引き起こすことになる。

このため、使用を終了した坑道及び集積場に係る鉱害防止のための事業、坑廃水による鉱害防止のための処理事業等について、JOGMEC は鉱山企業等に対して必要な資金の融資を行うことにより、国土強靱化への取組みを進めるものである。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

1. 決算についての総合的な評価

令和5年度決算については、出資による受取配当金等により当期総利益として5,684百万円を計上。当期利益処分として積立金に積み立てることとしている。事業達成状況としては、鉱害防止資金については、既定の採択基準等に則り、2企業に対する貸付け(170百万円)を実行し、鉱害防止義務者が行う休廃止鉱山の鉱害防止事業に貢献した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

流動資産 131,405 百万円、固定資産 84,782 万円、資産合計 216,187 百万円である。このうち鉱害貸付金が 1,903 百万円(短期貸付金 276 百万円、長期貸付金 1,627 百万円)を占めている。鉱害貸付金の貸付実績額は 170 百万円である。

ロ 負債

流動負債 9,811 百万円、固定負債 3,107 百万円、負債合計 12,918 百万円である。このうち財政融資資金借入金が 1,975 百万円(短期借入金 276 百万円、長期借入金 1,699 百万円)を占めている。財政融資資金借入金の借入実績額は 170 百万円である。

二 純資産

資本金 161,816 百万円、資本剰余金 3,320 百万円、利益剰余金 14,726 百万円、関係会社株式評価差額金 23,407 百万円、純資産合計 203,269 百万円である。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

経常費用は 14,630 百万円である。財務費用のうち財政融資資金借入金の支払利息は、予算金利からの金利低下等により当初予定額 7 百万円→5 百万円となり 2 百万円減少している。

ロ 収益

経常収益は 20,314 百万円である。業務収入のうち鉱害貸付の貸付金利息は予算金利からの金利低下等により当初予定額 12 百万円→9 百万円となり 3 百万円減少している。

5 年度決算等及び鉱害防止義務者への鉱害防止事業計画のヒアリング結果等を踏まえ、7 年度の財政融資資金借入金については、4 億円(事業規模：4 億円)を要求。